

憲法をめぐる最近の動き

- 【第1次安倍内閣 2006年9月~】**
- 07年 5月 改憲のための国民投票法成立
- 12年 4月 自民党が自衛隊を国防軍とする改憲案
- 【第2次安倍内閣 2012年12月~】**
- 13年 12月 知る権利制限する「特定秘密保護法」成立
- 14年 4月 安倍内閣「防衛装備移転三原則」閣議決定
- 7月 安倍内閣「集団的自衛権」容認を閣議決定
- 【第3次安倍内閣 2014年12月~】**
- 15年 9月 安倍関係法を強行採決。全国各地で違憲訴訟
- 17年 5月 首相「9条に自衛隊明記、20年施行」言明
- 6月 「共謀罪」法(改正組織的犯罪処罰法)成立
- 【第4次安倍内閣 2017年11月~】**
- 18年 1月 安倍首相下の改憲に反対が54%、賛成33%
- 同 自衛隊明記など自民「改憲4項目」まとめ
- 19年 11月 内閣府「桜を見る会名簿を破棄」野党追及
- 12月 自民、臨時国会での国民投票法改正見送る
- 同 首相、目標としてきた2020年改憲施行を断念する一方で、「必ず私の手で改憲」と強い執念表明
- 20年 1月 「桜」招待2千人増の大半は首相・与党枠と判明。「税金使った選挙運動」批判が高まる
- 3月 自民両院議員総会で改憲発議への決意明記
- 同 森友自殺職員らの遺書。公文書改ざんは「佐川局長の指示」。麻生財務相、再調査を拒否
- 4月 新型コロナ感染急増。政府対応批判高まる
- 同 首相、改憲による「緊急事態条項」に意欲
- 同 内閣支持率40.4%で前月比5.1ポイント減。不支持が43.0%で逆転(共同通信世論調査)

惨禍から生まれた平和憲法

その理想に耳を澄ませて



望月衣塑子の著書「新聞記者」は映画化され日本アカデミー賞、最優秀主演男優賞、最優秀主演女優賞の三冠を受賞した



読者マーク=1941年12月8日午前3時20分は歴史の大きなターニングポイントとなった真珠湾攻撃開始の時刻(日本時間)。

戦後、思索を重ねた末、憲法9条をマッカーサー司令官に提唱した幣原喜重郎元首相は、「日本は軍拡競争の蟻地獄から抜け出し、世界史の扉を開く狂人にならなければならない。その歴史的使命をいまこそ日本が果たすのだ」と当時の思いを側近に語った。第二次世界大戦の惨禍から9条は生まれた。そして、現在なお、私たちは、歴史的使命を果たすために、狂人であり続けようとしているのだろうか。移ろいやすい現実に沿って、無難な世の中の空気に流され、かつて9条に込めた理想や理念を忘れ去ろうとしてはいまいか。9条の持つ真理に耳を澄ませる時だ。

東京新聞社会部記者

望月衣塑子



【戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認】
 第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【基本的人権】
 第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

【思想及び良心の自由】
 第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。
 【集会、結社及び表現の自由と通信秘密の保護】
 第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
 ②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。
 第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
 ②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

日本国憲法(抜粋)

憲法と共に健康な暮らし

新型コロナから国民生活を守れ!

私たちが賛同します	賛同いただいた方々のお名前
青木 孝 (弁護士・神奈川県弁護士会所属)	あき 敬之
浅見 聡 (元神奈川県教育を守る会代表)	新井 邦夫
あべともこ (衆議院議員)	本田 邦夫
江成 常夫 (写真家・九州産業大学名誉教授)	本田 邦夫
岡部 玲子 (弁護士)	本田 邦夫
小山内美江子 (脚本家)	本田 邦夫
吳東 正彦 (弁護士)	本田 邦夫

齋藤 竜太 (十條通り医院・医師)	清水 雅彦 (日本体育大学教授)	富山 和夫 (関東学院大学名誉教授)	府川源一郎 (横浜国立大学名誉教授)	福田みづほ (参議院議員・弁護士)	福田 護 (弁護士・社文法律センター共同代表)	宮里 邦雄 (お茶の水女子大学名誉教授)	宮島 喬 (お茶の水女子大学名誉教授)	湯沢 誠 (弁護士)	渡邊 子工 (公益社団法人服飾文化研究会会長)
-------------------	------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------------	----------------------	---------------------	------------	-------------------------

新型コロナを改憲の口実にするな

安倍首相は4月7日の衆議院運営委員会で、憲法改正による「緊急事態条項」導入へ議論を促した。これは新型コロナ感染症への対応を口実に改憲への突破口を切り開きたい思惑が垣間見える。しかし、いまやるべきは改憲論議ではなく、感染症とそれに伴う経済的打撃から国民生活を守る徹底した施策と予算措置。武器の爆買いをやめて防衛費をコロナ対策につぎ込むべきだ。

住民投票や市長リコールで撤回を

林横浜市長は山下埠頭へのカジノ誘致を着々と進めている。カジノを含む統合型リゾート施設(IR)については地元紙の世論調査で6割以上の市民が反対している。目先の開発利権や経済効果を期待し、歴史ある港町・横浜を『カジノの街』に陥ることは許されない。誘致撤回に向けて、住民投票や市長リコールで大きな流れをつくろう。

武器爆買いも横浜カジノも不要です

憲法集会は中止します

今年5月に開催している憲法集会は、感染症対策のため今年中止します。今後の行事については、憲法を守るかながわの会ホームページなどでご案内します。

憲法を守るかながわの会 問い合わせ:電話045-664-6375

ウェブサイトのご案内

パソコンやスマホで最新情報をご覧いただけます。憲法をめぐる最新動向や、憲法集会などの催しをご案内します。

◆憲法を守るかながわの会 ホームページ
<http://kenpoukanagawa.livedoor.blog/>

◆憲法を守るかながわの会 Facebookページ
<https://www.facebook.com/Kenpoukanagawa/>

意見広告 2403人にご賛同いただきました (匿名希望51人を含む)。また、多くの個人や団体からカンパのご協力をいただきました。

憲法を守るかながわの会

横浜市中区松野町2-7-21 社会文化会館4F 電話045-664-6375
 事務局団体：社会民主党神奈川県連合 FAX 045-651-2735

入会のおすすめ 本会にご賛同いただける県民の皆さまの入会をお願いいたします。

【共同代表】金子豊貴男・相模原市議会議員 石原 守・県社会文化会館理事長 石橋岡忠男・厚木基地爆音防止期成同盟委員長 高橋 廣康・神奈川県私鉄労組委員長 竹村 雅夫・憲法を活かす湘南の会代表 木村 栄子・渋谷 正子・平和憲法を守り行動する女性の会共同代表

【事務局長】山際 正道・茅ヶ崎市 石原 守・県社会文化会館理事長

【事務局次長】町田 清・鎌倉市 鈴木 清治・憲法を活かす湘南の会 酒井 孝一・湘南区